

2014年度地域活性化委員会活動報告

1. 委員会の開催

5月13日、10月20日、1月15日

2. 協議事項

- (1) 日本選手権対象JABA大会運営について
- (2) 普及振興事業の実施運営について
- (3) 野球競技普及振興事業の実施について
- (4) 東日本大震災普及振興事業の実施運営について
- (5) 専門学校野球の振興について
- (6) 都市対抗野球大会予選地区代表数の見直しについて

3. 事業の実施運営

- (1) 各地区並びに各都道府県連盟主体で行う普及振興事業（計83会場で実施）
 - ① JABAベースボールフェスティバルとして実施した野球教室。（55会場）
 - ② ティーボール教室（小学校低学年向け）（28会場）
- (2) 東日本大震災復興支援事業
宮城県を中心に以下の事業を実施した。
 - ① 高校生の交流事業（親善試合等）
 - ② 企業チームによる野球教室、高校指導者とのシンポジウム
 - ③ ティーボール教室（小学3年生以下）
女子野球・ティーボール協会に協力要請。（2015年度以降）

4. 理事会への答申事項

- (1) 規約の改正（11月1日：臨時理事会議決）
 - ① 国内の独立リーグに関する取扱要領の改正
 - ・ 国内の独立リーグ退団者は、プロ退団者の選手登録人数制限（1チーム3名以内）には含まない。
 - ・ 一般社団法人日本独立リーグ野球機構（四国IL、北信越BCL）の退団者については、JABAへの選手登録の制限期間を撤廃する。
 - ② JABA公式大会に関する内規の改正
 - ・ 日本選手権対象JABA大会出場チーム推薦基準のうち、③項目を削除する。
 - ③ リーグ戦における順位決定に関する取扱要領の改正
 - ・ ポイント制について、「コールド勝ち」と「勝ち」は同ポイントとする。
 - ・ 「失点率」を「総失点」に変更する。
 - ④ 日本選手権対象JABA大会要項作成要領の改正（別添参照）
 - ・ 決勝トーナメントの組み合わせ決定方法を変更する。
- (2) 規約の改正（12月10日：理事会議決）

第2回臨時理事会（11月1日開催）において決議された国内の独立リーグに関する取扱要領の改正を受けて、国内の独立リーグの定義についてもさらに理事会で協議された。特に普及振興の観点から、「独立リーグを退団したとはいえ、まだ若い世代の選手も多い。野球ができる環境を狭めるのではなく、同世代の選手たちと同様の環境を与えるべきである。」との見解で一致、取扱要領の第1項にある「プロ野球」とみなす定義が削除された。
- (3) 各地区連盟事業における普及振興並びに競技力向上事業の開催促進
2014年度の事業計画に盛り込み、予算計上した「各地区連盟新人研修会」と「各地区連盟クラブチーム技術研修会」について、申請がクラブ研修会の4件のみであったことから、来年度以降の開催促進を要請した。